

発行日：2022年3月1日
ステータス：承認済み

RS
aero

Class Rules

国際RSエアロクラス協会

RSエアロは Jo Richards と RS
Sailingによってデザインされ、2015
年にワールドセーリングクラスとし
て採用されました



第I部 管理**A節 - 全般**

A.1	言語	4
A.2	定義	4
A.3	権限機関	5
A.4	クラスの運営	5
A.5	ワールドセーリング規則	5
A.6	クラス規則のバリエーション	6
A.7	クラス規則改正	6
A.8	国際クラス納付金とワールドセーリング建造プラーク	6
A.9	クラス規則の解釈	6
A.10	セール番号	6
A.11	製造	6

B節 - 艇の資格

B.1	クラス協会マーク	7
B.2	クラス規則および建造仕様書への適合性	7
B.3	装備検査	7

第II部 要件と制限**C節：レースに関する条件**

C.1	一般	9
C.2	広告・装飾	10
C.3	乗員	11
C.4	個人用装備	11
C.5	携行装備品	11
C.6	艇	12
C.7	艇体	14
C.8	艇体付属品	17
C.9	リグ	18
C.10	セール	19

D節 - 艇体

D.1	製造業者	21
D.2	識別情報	21
D.3	素材、構造、寸法	21
D.4	プロトタイプ	21

E節 -艇体付属品

E.1	製造業者	22
E.2	識別情報	22
E.3	素材、構造、寸法	22

F節 - リグ

F.1	製造業者	21
F.2	識別情報	22
F.3	素材、構造、寸法	22

G節 - セール

G.1	製造業者	22
G.2	部品	22
G.3	素材、構造、寸法	22

第III部 大会規則**H節**

H.1	フリート分け	23
H.2	時間補正	23
H.3	リグ交換	23
H.4	乗員	23
H.5	その他	24

付属書 1-ロープのサイズ 25

付属書 2-セールレイアウト 26

はじめに

この序は、クラスの目的および次ページから始まる国際 RS エアロクラス規則に関する非公式な背景と声明のみを提供するものである。

背景

RSエアロは、トレーニング、レース、一般的な楽しみのために、大人と若者のセーラーに適したワンデザインレーシングボートである。RSエアロは、あらゆるレベルの能力、年齢、体格に対応できるよう、4つの異なるリグを備えている。RSエアロ5、RSエアロ6、RSエアロ7、RSエアロ9である。

クラスの精神

このクラス的设计原則は、レース結果は、艇の違いや艀装の方法よりも、クルーの属性やスキルにのみ依存すべきであるというものである。このクラスルールの目的は、このコンセプトを実践することである。もし、変更を加えたいのであれば、「なぜ」なのかを自問すべきである。もし、その答えが「ボートを速くするため」であれば、それは違法である可能性が高いため、この規則を確認してほしい。

一般則

RSエアロの艇体、船体付属品、リグおよびセールは、認可された製造業者によってのみ製造されるものとする。機器は、RSエアロ建造仕様に準拠することが求められ、承認された製造管理システムの対象となる。

レース中の RS エアロの使用に関する規則は、本クラス規則のC項およびセーリング競技規則に記載されている。

覚えておくこと：

これらの規則が「**CLOSED CLASS RULES**」である意味：
このクラス規則で特に許可されていない変更は禁止されている。

そのため、部品や機器の仕様の管理は、ライセンスによって行われている。

第 I 部—管理

A 節—全般

A.1 言語

A.1.1 本クラスの公用語は英語であり、翻訳での論争がある場合は、英文を優先させるものとする。

A.1.2 語「shall (しなければならない、するものとする)」は命令であり、語「may (することができる、してもよい)」は許可である。

A.2 定義

本書で使用する以下の用語は、以下の意味を有するものとする。

- A.2.1
- | | |
|-----------|---|
| MNA | ワールドセーリング加盟各国連盟 |
| ICA | RS Aero 国際クラス協会 |
| NCA | 各国エアロクラス協会 |
| ERS | セーリング装備規則 |
| RRS | セーリング競技規則 |
| LIC | ライセンサー、すなわち著作権者、RS セーリング |
| LM | RS、および LIC との契約に基づくライセンス製造業者 |
| NOR | レース公示 |
| SI | 帆走指示書 |
| 著作権者 | ジョー・リチャーズ |
| RS セーリング | -H テイラー&サン (ブロックリー) リミテッド、RS セーリングとして取引。 |
| クラス規則 | - RS エアロに関する本規則 |
| ボート | - RS エアロボート (船体、リグ、フォイル、セイル、フィッティングを含む) |
| 原供給物 | - RS または RS が認可した代理店が供給したボート、機器、部品。 |
| リギングマニュアル | - LIC が提供し、World Sailing に提出されたリギングマニュアルで、ICA ウェブサイトのドキュメントセクション (www.rsaerosailing.org) に表示される。 |
| 建造仕様書 | - LIC が提供し、ワールドセーリングに提出されたRS Aero を建造するための仕様書 |

A.2.2 本書で使用される以下の用語は、以下の意味を持つものとする：

メンテナンス

メンテナンスは、機器の最大耐用年数を達成するために、通常の消耗を補いつつ、機器の元の状態を維持するために必要な作業を指すものとする。これには、予防保守が含まれ、実際の故障または重大な故障になる前に、初期の故障を体系的に検査、検出、予防することとする。

塗装

許可された材料の追加層または層を表面に塗布すること。塗装の目的は、既存の表面保護材を同等に置き換えることである。塗装には、事前に表面の準備が必要な場合があり、軽度の磨耗を伴う場合があるが、特に許可されていない限り、フェアリングは行わない。

ポーリッシュ

清掃と表面粗さの低減のために、許可された研磨剤 (ICA ウェブサイトに随時

掲載される)を船体、フォイル、リグに少量塗布することのみ。

サンディング

本規約で特に認められた目的(部品の補修を含む)のためにのみ、潤滑剤の有無にかかわらず研磨材を使用して最表面の一部を除去することで、最終補修後に部品の形状または原供給物の表面の質感を変更しないこと。

再仕上げ

リペアを完了するための塗装、研磨、サンディングをそれぞれ参照のこと。

クリーニング

少量の洗剤または類似の薬剤を塗布することで、元の表面またはその後に変更された表面の一部でない表面の残留物を除去することを目的とするもの。

フェアリング

表面形状内の凹凸を除去したり、形を整えたりすること。

リペア

コンポーネントに対する意図しない真の損傷、または製造上の欠陥に対する是正措置。修理は、当初供給されたものと同じ重量および量の許可された材料のみを使用して実施するものとする。製造上の欠陥の修理は、LMの事前の承認を得た後にのみ行うものとする。修理は、機器の元の状態を復元するために必要な作業であり、コンポーネントを元の特性に戻すために必要な追加材料を補うもので、充填、サンディング、研磨を含みます。修理は、(i) 損傷した部分のみとし、(ii) 部品を補強または強化するために使用しないものとする。

許可された材料

ボートの該当部分の製造に使用され、コンストラクション・マニュアルに指定されたものと同じ材料であること。リストはICAのウェブサイトで随時公開される。不明な場合は、手続きを進める前にLICに相談する必要がある。

A.3 権限機関

A.3.1 本クラスに関する国際的なクラス規則の権限機関はワールド・セーリングであり、本クラス規則およびRS Aeroの規則に関するすべての事項において、LICと協力するものとする。

A.3.2 ワールドセーリング、ICA、NCA、MNA、LICのいずれも、本クラス規則、RSエアロ、またはイベントに関して、損失(直接的または結果的)、その他について責任を負わない。

A.4 クラスの運営

A.4.1 ICAは、LICとあらゆる面で協力し、LICの利益に反する行為をしないものとします。ICAは、NCAが本クラス規則を遵守することを条件に、その管理機能の一部をNCAに委譲することができる。

A.4.2 NCAが存在しない国、またはNCAが行政機能を持つことを望まない国では、その行政機能はICAがNCAまたはMNAと協力して実施するものとする。

A.5 ワールドセーリング規則

A.5.1 本クラス規則は、ERS及びRRSと共に読まれるものとする。

A.5.2 A.2.1項及びA.2.2項で定義される場合を除き、本クラス規則と矛盾しない範囲で、ERS及びRRSの定義が適用される。表題で用いられている場合を除き、用語が「太字体」で示されている場合、ERS中の定義が適用され、「斜字体」で示されている場合、RRS中の定義が適用され、用語が大文字で始まる場合、本クラス規則の定義が適用される。

A.6 クラス規則のバリエーション

A.6.1 クラスイベントでは、RRS87 とワールドセーリング規則 10.11 が適用される。

A.7 クラス規則改正

A.7.1 本クラス規則の改正は、ICA と協議の上、World Sailing および LIC の承認が必要である。

A.8 国際クラス納付金とワールドセーリング建造プラーク

A.8.1 RS Sailing は、国際クラス納付金を支払い、LM に建造プラークを送るものとする。

A.9 クラス規則の解釈

A.9.1 本クラス規則の解釈は、随時行うことができ、(i)LIC と協議して World Sailing が、または (ii) ICA と協議して LIC が行うことを除き、World Sailing 規則10 に従って行われる。

A.9.2 LIC は World Sailing と協議の上、建造仕様書のガイダンスと解釈を随時発行し、ICA のウェブサイト上で公開し、拘束力を持つものとする。

A.10 セール番号

A.10.1 A.10.3 に定める場合を除き、セール番号は LIC が発行するものとする。

A.10.2 A.10.3 に規定されている場合を除き、セール番号は船体番号に対応するものとする。しかし、競技者は、テクニカル委員会（またはレガッタではそのレガッタのみのチーフメジャーラー）に対して、船体番号と異なるセール番号を使用する許可を文書で要求することができる。許可は例外的な場合にのみ与えられ、委員会・チーフメジャーラーの決定が最終決定となる。

A.10.3 以下のセール番号は、直前の世界選手権で上位 9 位に入ったクルーが任意で使用できる（順位順）：

51 - 59 - エアロ5

61 - 69 - エアロ6

71 - 79 - エアロ7

91 - 99 - エアロ9

A.11 製造

A.11.1 全ての艇体、マスト部、ブーム、帆、艇体付属品、ティラー、ラダーストックは、LM によってのみ製造され（ライセンスによって許可された範囲でのみ）、RS、またはクラスのための RS ライセンス販売代理店によってのみ供給されるものとし、原供給物と証明する LIC 装備ラベルを付けるものとする。

A.11.2 艇体の製造に使用される全ての製造用金型は、LIC の事前承認を受け、建造仕様書に準拠したマスタープラグ／金型から採取されるものとする。

B節 艇の資格

艇がレースに参加するためには、本節の規則に従わなければならない。

B.1 クラス協会マーク

B.1 ICA および／または NCA が要求する場合、有効なクラス協会ステッカーをトランサムに貼付すること。

B.2 クラス規則および建造仕様書への適合性

B.2.1 艇およびすべての装備品は、すべての点で本クラス規則、製造時に有効な建造仕様書（本クラス規則で変更が許可されているものを除く）、およびそれらが矛盾しない範囲で ERS および RRS に準拠するものとする。

B.2.2 全ての艇体、マスト部、ブーム、セール、ダガーボード、ラダーブレード、ティラー及びラダーストックは、以下のとおりとする：

(i) LIC が保有するマスター プラグ／金型から採取した金型から、建造仕様書に従って製造する LM によってのみ製造される。金型および金型からの製品は、LIC の書面による事前承認がある場合を除き、変更しないものとする；

(ii) RS、またはボートの RS 公認代理店によってのみ供給されること。

(iii) 原供給物であることを証明する LIC 機器ラベルを貼付すること。

B.3 装備検査

B.3.1 すべての装備検査は、本クラス規則で変更された場合を除き、ERS に従って実施されるものとする。

B.3.2 大会の装備検査官は、必要に応じて、ICA チーフメジャーラー、LIC との協議、および／または検査に提出された機器の種類参照サンプルとの比較など、適切と思われる検査方法を用いて、機器が LM によって製造され、その後（本クラス規則で認められているもの以外）に変更されていないことを確認する。この比較により、機器検査員が製造公差の範囲内と考えるよりも大きな偏差が見つかった場合、以下の手順を採用するものとする：

(a) LIC 又は ICA のチーフメジャーラー（LIC と連絡が取れない場合に相談し、違反艇の問題となる仕様又は品目の全詳細を提供するものとする。

(b) LIC またはチーフメジャーラーは、LIC の指示を受けた後、場合により建造仕様書の正しい仕様または解釈について、LIC の指示に沿った最終裁定を下す。その裁定はレース委員会に付託され、処置される。

(c) LIC またはチーフメジャーラーがレガッタ終了前に連絡できない場合、その問題はレース委員会に報告され、レース委員会は裁定を下すことができ、また、許容された偏差、対応する建造仕様書、

またはクラス規則から外れているすべての機器の詳細をLICに速やかに報告する。

- (d) 争われたボートまたは機器の仕様がクラス規則に準拠していない、または建造仕様書から逸脱している、あるいはRS、そのクラスのRS認可代理店、またはLM（クラス規則で要求されている場合）から供給されていない場合、LICは今後のイベントでの機器の使用について最終決定を下す。

第Ⅱ部—要件と制限

乗員及び艇は、レースにおいて、本クラス規則及び建造仕様書（以下の第Ⅱ部を含むがこれに限定されない）を遵守しなければならない。矛盾がある場合は、次のC節を優先する。

本クラス規則は、クラス規則で特に許可されていないものを禁止するクローズド・クラス規則であり、本クラス規則への準拠は、独自の設計管理によって証明される。

C節—レースに関する条件

C.1 一般

C.1.1 規則

- (a) RRS G1.3(a)を変更し、セールの片側に 1つだけクラスステッカーが必要である。
- (b) RRS G1.3(a)は、国字とセールナンバーを、ヘッドポイントを中心とし、リーチ長の 60%を半径とする円弧の上に完全に配置する必要はない、と変更する。
- (c) RRS 42.2 は、追加して変更される：「SI に規定されている場合、コース全体の平均風速が明らかに 10ノットを超えている場合、レース委員会は RRS 付録 P5 に従って、パンピング、ロッキング、ウーチングが許可されていることを知らせることができる。(i) スタート前、(ii) SI で風上レグと指定されているコース上のレグを艇が走行中 これはRRS 42.2(a)、RRS42.2(b)、RRS 42.2(c) を変更している。
- (d) RRS附則G1.3(c)および(d)は適用されないものとする。

C.1.2 コンフィギュレーション

- (a) RS エアロは、RS エアロ 5、RS エアロ 6、RS エアロ 7 または RS エアロ 9 のいずれかのリグでレースに参加することができる。艇はレガッタシリーズの開始時に使用するリグサイズを指定するものとし、これはすべてのレースに適用されるものとする。登録時

にリグサイズの指定がない場合、最初のレースで使用されるセールは、フォームに記入されたリグとみなされる。

(b) RS エアロクラス規則では、リグサイズによって決定される3つのクラスが対象となる：

- RSエアロ5
- RSエアロ6
- RSエアロ7
- RSエアロ9

大会において、1つのリグサイズの個々のクラスの艇数が十分でない場合、レース公示または帆走指示書は、艇が一緒にレースすることを規定することができる。この場合の推奨される標準的な文言は、H節に記載されている。

(c) 水上でリグを交換することは禁止されている。

(d) バング・クリート艀装は、常に工具を使用せずに取り外しが可能でなければならない。

C.1.3 供給される装備

レガッタシリーズにおいて、全フリートに対して艇および/または装備が提供される場合：

- (a) 競技者は、供給された装備を使用するものとする。
- (b) 競技者は、自分のロープ（メインシート、コントロールライン、ハリヤードを含む）、ショックコード、コンパス、風向計、ティラーエクステンションを使用できる。
- (c) レース委員会の許可なく、金具の取り外しや変更、修理を禁止する（メインシートのクリートを除く）。
- (d) スパー、艇体および付属品の変更、追加、改造は、艇体またはスパーを貫通、接着またはその他の方法でマークすることなく装着でき、最終レース後に取り外すことが条件である下記 C.5 に定める場合を除き、禁止する。
- (e) 艇体等への湿式・乾式サンディングは禁止する。
- (f) ワックス、研磨剤またはそれに類するものの使用は禁止される。競技者は、洗剤と水で艇を洗うことができる。

C.2 広告・装飾

C.2.1 広告はワールドセーリング規則20（広告コード）に従って許可されるが、セールウィンドウは広告やその他の材料で覆われてはならない。

C.2.2 ビニールまたはその他のプラスチックフィルムまたは塗料は、広告、船名または装飾を表示する目的でのみ、チャインより上の船体、および/またはセールに追加することができる。ただし、フィルム/塗料は、境界層内の水または空気の流れの特性を改善する可能性のある方法で、特別な質感またはその他の方法を使用してはならない。

C.2.3 セール上の広告は、スポンサー用に指定された下記付属書2の茶色い部分にのみ表示される。ペイント、印刷、フィルムの貼り付け以外の、セールの切断や改造を伴う広告は、LM によってのみ設置されるものとする。

C.3 乗員

C.3.1 制限

乗員は1名とする。

C.3.2 会員資格

NCA または ICA の主催するイベントに参加するためには、乗員は所属する NCA、または NCA が存在しない場合はICA の現会員である必要がある。

C.4 個人用装備

C.4.1 必須

(a) 艇は、最低基準 ISO 12402-5、レベル 50、または USCG タイプ III、または AUS PFD II または同等の個人用浮揚用具 (PFD) を装備すること。

(b) 膨張式個人用浮遊用具の使用は許可されない。

C.4.2 競技者用衣服および用具

(a) 各乗員は、最低基準 EN1385、EN1077 または同等のヘルメットを着用することができる。これは、レース公示および/または帆走指示書によって義務付けられることがある。

(b) 各乗員は、身体保護具を着用することができる。身体保護具が個人用浮遊用具としても機能する場合は、C.4.1(a)の最低基準であること。これはレース公示および/または帆走指示書によって義務付けられることがある。

C.5 携行装備品

C.5.1 任意

以下のオプション機器およびアイテムは、艇体またはリグに取り付けられるが、取り付け部分が穴を開けず、艇の表面に接着されないことを条件とする：

(a) 以下に関連する情報のみを表示することができる1つまたは複数の装置：

- 時間 (日付)
- コンパス方位。

いかなる機器も、速度、艇の性能、実際および相対的な位置、過去の船首方位や履歴 (リフト/ヘッダーインジケータ)、VMG、ポイント/ラインまでの距離、および環境要因 (潮、波、水深、温度、気圧、風速を含む) に関するいかなる情報も表示することはできない。

- (b) コンパスマウントは、マスト後部とバングクリート前部の間の中心線上のデッキに固定し、元々付属しているバヨネット・アタッチメントを使用することができる。デッキ固定に加えて、マウントが外れた場合の安全ラインとしてロープまたはショックコードを使用できる（ただし通常の使用時に固定することはできない）。
- (c) 電子的でない地図、海図、港／船尾ステッカー、レース信号コードフラッグチャート、マーキング用鉛筆またはペン。
- (d) 携帯電話（緊急連絡用のみ）
- (e) バッグ、ドリンクボトル、安全用品、パドル、着脱可能な衣類、食べ物や飲み物。
- (f) 大会の帆走指示書により必要とされる追加装備品。
- (g) **GPS 追跡・記録装置**。ただし、データおよび出力は、レース終了後に陸上で乗員が利用できるのみで、レース中は利用できない。
- (h) ビデオや写真を記録するカメラ。ただし、そのデータや出力は、レース終了後に陸に上がるまで、レース中ではなく、クルーが閲覧・使用できるようにしない。レース中に一般向けの配信を作成するために使用することはできるが、レース中に**乗員**が閲覧・使用することはできない。
- (i) 既存の継手、スパーまたはトー・ストラップに取り付けられていることを条件とする曳航索。
- (j) マストには、機械式風向表示装置を2つまで取り付けることができる。
- (k) マストヘッドフロート2個まで。
- (l) 本節の装備項目(a)から(k)及び下記C.5.2 で言及される装備を艇に取り付けるためのマウント、フィッティング、ロープ、ショックコード、ベルクロ、ケーブルタイ。ただし、取り付け部分が**艇**、スパー、セール、**艇体付属品の表面**に穴を開けず、それらのいずれにも損傷を与えずに取り外すことができるもの。マスト上部の機械式風向表示装置の取り付けは、元々付属している金具を使用するか、元のネジ穴を使用してネジ止めする。

c.5.2 電子機器

C.5.1 で言及されたオプション機器に加えて、帆走指示書で規定され、組織委員会が供給する場合、**艇**の位置、船首方位、ヘッダー・リフト情報、VMG、時間、速度に関する情報を測定、表示、記録、放送する機能を持つ1つまたは複数の機器を使用することが出来る。このような装置は、レース中に**乗員**に情報またはデータを提供することはない。

C.6 艇

C.6.1 改造、メンテナンス、修理

C.6.1.1 艇体、スパー、セール、艇体付属品、コントロールライン、取り付けポイント及び手段、ブロック、メインシート、ハリヤード、トラベラー、バング、バングクリートフィッティング、カニンハム、トラベラ

一エンドリテイナー、トラベラーブロック、グースネック、アウトホール及びトー・ストラップは、本クラス規則で変更が認められている場合を除いて、当初供給されリギングマニュアルに示されていた通りのリギング、配置及び購買が行われていること。

C.6.1.2 本クラス規則で特に許可された以外の、**艇体、艇体付属品、セール**、またはその他のオリジナル供給機器の湿式または乾式サンディング、フェアリングは禁止されている。

C.6.1.3 変更点

以下の項目は、特に断りのない限り、承認なしで許可される。このセクションに記載されているアイテムは、どのメーカーやサプライヤーから入手することができる。ただし、交換するアイテムは、元々供給されていたアイテムと同様のタイプ、重量、サイズであり、同じ機能を果たし、有効購入、リギングやシーティングの位置を変更しないことが条件です：

- (a) **船体、船体付属品、マストおよびブームの研磨**は、その意図または効果が、装置を軽くすること、または材料形状を最初に供給されたものから改善または変更することではない場合に限り、許可される。
- (b) 金具、マストジョイント、マストカラー、グースネック、グースネックプーリー、ブームエンド（クリューストラップのスライドを容易にするため）、ブームエンドプーリー、マストトラック、セール（テルテール直下のみ）にのみ潤滑剤を使用し、**艇体、艇体付属品**その他には使用してはならない。
- (c) デッキおよび/またはコックピットフロアの滑り止めの表面の稜線の先端は、非常に軽くサンディングして鋭利さを減らし、研磨しにくくすることができるが、研磨できるのは稜線の頂部のみで、質感は維持されなければならない。テクスチャーが比較的滑らかになった場合（どのような場合であっても）、元の供給状態に戻されなければならない。注：グリップを大幅に減少させてはならず、また、その部分を滑らかに研磨してはならない（ただし、パッドについては下記C.6.1.3 (z) に定めるとおり）。
- (d) いかなる種類の校正マーク。
- (e) 船尾に追加の水抜き穴、甲板に点検用ハッチを設けるが、水密性を損なったり船体の重量を減らしたりしないこと。
- (f) 厚さ 5mm 以下のパッキンウェッジは、クリートの下に取り付けることができる。

- (g) 1 x カムクリートは、メインシート用に各サイドデッキに挿し込むことができるが、デッキに記された指定エリアとリギングマニュアルに示された場所に限る。RS セーリングが提供する着脱式シングルセンタースイベルカムベースとカムクリートは、リギングマニュアルに示されたトー・ストラップの端のアイレットに取り付けることができる（他の金具を使用できず、ネジなどを外さずに取り外せることが必要である）。
- (h) ラダーピントルの 1 つは、ラダーストックをボートにさらに固定するために穴を開け、ピンで留めることができる。
- (i) ラダーダウンホールを固定するためのティラーのクリートは、同様の大きさの自動リリース式に代えることができる。
- (j) 最大長さ1.5m の1 本の右舷索は、RS エアロリギングマニュアルに示されたガンウエイル下の最後部のプラスチックバレルの位置、またはオーバーデッキカニンガムとアウトホールのセカンダリーコントロールラインのガンウエイル貫通穴の間に伸びる短いストラップ（RS エアロリギングマニュアルに示されている）に、自由端からショックコードと共にガンウエイル下の RS セーリング供給のパウフエアリードを通し、一周するように艇体の各側面に取り付けることができる。
- (k) 純正ティラーは短くすることができるが、長さは700mm以上でなければならない。
- (l) ティラーエクステンションは、材質や長さを問わず、1本使用可能である。
- (m) 最大径6mmのショックコードとオプションの取り付けフック：
- (i) ティラーを中心に寄せるため
 - (ii) ウェビングに巻きつけて固定するトー・ストラップの周辺
 - (iii) リリース/クリートから解除すると、ロープの弛みを縮めることができる（アウトホールやカニンガムコントロールを引き抜くことも含む）。
 - (iv) ただし、ショックコードとフックは、5 秒以内にハリヤードから簡単に取り外すことができ、結び目をほどくことなくメインハリヤードを簡単に完全に降ろすことができるようにしなければならない。
- ショックコードやフックは、金具やロープの機能や性能を変えてはならず、セイルクリングルを通したり、取り付けたりしてはならない。
- (n) メインシートブロックのいずれかを、当初支給されたブロックと同様の大きさのラチェットブロックと交換することができる。
- (o) カニンガムラインとアウトホールラインのテール/セカンダリーラインの「再リード」（内側または外側のデッキクリートへの交換を含む）、カニンガムラインとアウトホールラインのテールを整えることのみを目的とした追加のロープ、リング（またはリングの代わりに閉じたシンブル）、ブロックを、艇体と装備に穴を開けない限り使用することが許される。追加のブロックやリングは、すべて別のロープまたはショックコードで取り付けなければならない。接着

- 剤の使用は許可されない。艇の側面にある冗長なバレルチューブ金具（バウフェアリードは除く）とそのネジ、およびスルーデッキのアンクル出口バレルは取り外してもよいが、穴は埋めて水密性を高めなければならない。
- (p) グースネックに直径**20mm**以下のブロックを、バング・グースネック・ブロックにロープを巻いて取り付け（取り付けブロックはグースネック・ブロックから**60mm**以内）、バング・ロープをグースネック・ブロックではなく、その取り付けブロックに通すことが許される。
 - (q) 風下での航行中にブームを前方に引き出すために、リギングマニュアルに示すように、最大**8mm**のショックコードの太さの「ジャイブ・コントロール（JC）」ストラップを装着することができる。
 - (r) シリコンシーラント、弾性ポリウレタン、接着剤などを使用して、ネジやボルトを所定の位置に保持・密封し、露出した鋭いエッジを覆うように端に配置することができる。
 - (s) **ダガーボード**はショックコード、および/またはスナップフックとリングを含むロープで**ボート**に固定すること。小さなロープループをトラベラーリテーナーに結び、ダガーボードショックコードをそのショックコードをたわませるために通過させてもよい。
 - (t) **ダガーボード**ハンドルの中央部の**2つ**の対向する部分を、その機能を変えない限り、テープ及び/又はホイッピングで結合して、**1つ**の自立したグラブハンドルを形成することができる。
 - (u) ボトムラダーガジョンを取り付けているネジは、ボルトに置き換えてもよく、ボルトヘッドとガジョンの間には、片側**2枚**までのワッシャーを使用することができる。
 - (v) 艇体に結ばれたカニンガムの二次的ラインのダブルブロック（フローティングのものではない）は、同等の大きさのシングルブロック**2個**に置き換えてもよいが、同じ方法で同じ場所に艇体に取り付けなければならない。
 - (w) 最大厚さ**3mm**のパッドは、(i)コックピットフロアおよび/または(ii)センターボードケースに隣接するデッキに（接着剤を使用して）貼り付けることができるが、貼り付ける場合は、その部分の滑り止め全体を覆い、滑り止めの輪郭に沿うものでなければならない。パッドは黒、白、グレーの単色でなければならない。また、**RS**以外のロゴを入れることはできない。パッドとの接着を良くするために滑り止めの表面を研磨することは許されるが、パッドを除去した場合、滑り止めは元の状態に戻されなければならない。注意：(i)パッドは他の場所に置くことはできない。(ii)パッドは**1つ**の面/表面全体にわたって船体に接着されていなければならない（端から**10mm**以内の一時的な接着の破壊を除く）。
 - (x) 当初付属の**16mm** および**18mm**（およびインペリアル類似サイズ）のブロックは、直径**20mm** までの類似ブロックに変更することができる。
 - (y) 柔軟な粘着テープの使用は、一般的に制限されない。ただし、その材料は、継手を作ったり、継手、部品またはロープの機能または性能を拡張または変更するような方法で使用されてはならない。

- (z) ブロックの片側およびブームの後端部に最大厚さ3mm、最大幅30mmの柔軟な粘着パッドを使用すること。ただし、このような材料は、継手を作ったり、継手や部品の機能・性能を拡張・変更するような方法で使用しないものとする。

C 6.1.4 メンテナンス

- (a) リグ、付属品、留め具、ロープ、ショックコードのメンテナンスは許可され、以下のものを含む：(i) 本クラス規則で許可されていない限り、元々供給された位置で、元々供給されたものと同じ金具と締め具を使って交換することを条件とする、締め具と金具の代替品への交換、および(ii) 一つまたは複数の部品とレイアウトを、艇購入時のものから元艇に供給されていない LM によって新艇で供給されているものへのアップグレード。

- (b) 以下の部品または装置は、交換品が元の供給品と同じ位置に置かれ、同じ方法で取り付けられ、同種、同重量、同サイズであり、速度比または購入を変更せず、同じ機能を果たすことを条件に、いかなる供給者から入手した部品でも交換することができる（ロープサイズは以下の付属書1に示されているが、いかなる材質でも構わない）：

(i) ブロック

(ii) バング

(iii) カム・クリート（ただし、同種のものに限る。）

(iv) コントロールライン、ランニングリギング、ロープ及びラッシング。

(v) メインハリヤード最大取入比率 1:1

(vi) メインシート

(vii) ラダーダウンホールライン

(viii) ダガーボードハンドル

(ix) ダガーボード保持用ショックコード及びクリップ

(x) シャックル、スイベル、クリップ及びピン

(xi) ダガーボードケースパッキンは、柔らかい適合性のある繊維状の材料または同種の材料で、上部または下部からケース内に 30mm以上、または中心線に垂直に保持し船底に沿ってドラッグした直線エッジによって定義される表面を超えて延びず、ダガーボードがケース内でピボット/ジュービーしないものであることを条件に交換できるものとする。

- (c) 艇体の水密性の完全性は維持されなければならない。艇の水密性及び耐航性を常に確保することは、所有者の責任である。

- (d) ブリーザー孔、排水孔、船尾排水フラップは、すべて開いたまま、操作可能で、制限のない状態であること。

- (e) メンテナンスには、デッキの滑り止めを、磨耗した場合に原供給品と同様のグリップ力を持つ同様の材料で再塗布することが含まれる。

C6.1.5 修理

- (a) 修理は、修理を条件として実施することができる：
- (i) 真正かつ意図しない損害の結果として発生すること
 - (ii) 当該品目を当初の供給された状態および形状に戻すために必要な最小限の範囲でのみ行われること
 - (iii) 許可された素材のみを使用すること
 - (iv) 本クラス規則を遵守していること
 - (v) 原供給物としての形状、重量配分、特性、性能及び機能に影響を与えないように行われること

修理は、既存の部品の補強、形状の変更、機能の追加を目的としたものであってはならない。本クラス規則を遵守するため、大幅な修理、総面積の5%以上の修理、重量、形状、構造、気密性、水密性を変更するような修理は、事前にLIC（LICは修理業者の指定を含む適切と考える条件を課すことができる）に照会して承認を受けなければならない。LICは修理の実施をLICまたはLICが指定する修理業者に要求できる。セールの修理は、原供給物と同様の種類と重量の材料を使用しなければならない。セール面積の5%を超える修理、またはラフやボルトロープの修理は、LICまたはその指定修理業者によってのみ行われるものとする。修理不可能なほど破損している場合、窓全体の交換が認められる。LICの承認なしに自身による修理が可能かどうか疑問がある場合は、LICによる判断のため、LICに詳細を照会し相談すること。

- (b) 修理直後の領域、または上記C.2.2で許可された広告以外の物品を塗装することはできない。

C.6.2 制限

艇体、ラダーストック、ティラー、ティラーエクステンション、**艇体付属品**一式、スパー一式、**セール**は、紛失または修理不能な損傷を受けた場合を除き、1回の競技に1つだけ使用するものとする。交換は、レース委員会の承認を得たもののみとする。

C.7 艇体

C.7.1 改造、メンテナンス、修理

- (a) 変更、修理及び保守は、本クラス規則に従ってのみ行うことができる。
- (b) **艇体**、甲板及び**艇体付属品**の欠損及び損傷は埋めることができる。修理は C.6.1.5 に従わなければならない。（**艇体**及び**艇体付属品**の再仕上げ及びフェアリングは、本規則による局所的な修理に必要な範囲を除き、許可されていない。）

C.8 艇体付属品

C.8.1 改造、メンテナンス、修理

- (a) 改造、保守及び修理は、本クラス規則に従ってのみ行うことができる。

- (b) 当初提供されたラダー、ラダーブッシュ及びダガーボードの穴の位置及び大きさを変更してはならない。
- (c) ダガーボードのロープハンドルの穴は、ダガーボードケースに隣接するデッキのラインより下げてはならず、ダガーボード及びダガーボードハンドルは、当該穴をそのラインより下げることができるように変更してはならない。
- (d) ラダーまたはダガーボードの設計コード幅またはプロファイル形状を、原供給物から変更することは許されない。
- (e) ラダーの頭の側面とプラスチックブッシュのみは、ラダーストックに良好にフィットするように詰めるか、やすりをかけることができる。
- (f) 原供給物のフォイルのストック以下のリーディング/フロントおよびボトムエッジにある成形上の欠陥は、サンディング、充填および/または塗装によって除去することができる（フォイルの頭部は除く）。
- (g) ラダーとダガーボード（ヘッドは除く）の後縁にある単一の面取りは、フォイルの後縁から面取りの内縁までの距離（コードと平行に測定）が 5mm を超えてはならないことを条件に、サンディング、充填、塗装を行うことができる。ただし、フォイル後端から面取り内縁までの距離（コードと平行に測定）が 5mm を超えない場合に限り、面取りなしで供給されたフォイルの側面を変更することはできない。
- (h) ラダーまたはダガーボードの設計コード幅、プロファイルまたは形状を原供給物から変更することは許されない。

C.9 リグ

C.9.1 改造、メンテナンス、修理

- (a) 改造、保守及び修理は、本クラス規則に従ってのみ行うことができる。
- (b) マストおよびブームのみ、マストまたはブームの曲げ特性を変化させないことを条件に、UV 保護コートで塗装することができる。
- (c) いずれの場合も、ブームとメインシートブロックの最も遠い部分との距離は、170mm 以下とする。

C.9.2 制限

対応するボトムマストセクションは対応するセールにのみ使用するものとします。例えば、エアロ 5 ボトムマストセクションはエアロ 5 セールに使用し、他のサイズのセールには使用しないものとします。

C.9.3 ランニングリギング

9.3.1 改造、メンテナンス、修理

- (a) 各コントロールラインシステムの総取入比率は、バング-16 : 1、カニンガム-8 : 1、アウトホール-4 : 1 を超えないものとする。

(b) コントロールライン、ランニングリギング及びロープは、元々テーパー付きで供給されているもの、又は本クラス規則で許可されているものを除き、テーパーを付けることができない。

(c) メインシートは、その長さ全体にわたって均一な直径であること。(d) トラベラーは、トラベラーブロックが片側から反対側に移動できるように、テーパーのない 1 本の線でなければならない。トラベラーロープの両端には、ブロック（メインシート・トラベラーブロックを除く）、金具（トラベラーエンドリテイナー2 個を除く）、ロープ、ショックコード等を取り付けてはならない。トラベラーロープは、最も高い部分でデッキから 250mm 以上伸びていてはならない。

(e) バングの二次的ライン（クリートを通る）は、先細りにすることができる。

(f) 調整可能なように設計された以下の艀装品は、艀装品の機能を使用してレースをしていないときに調整することができる - トップ 2 のバテンテンショナー

9.3.2 使用

(a) C.6.1.3 で許可されている場合を除き、ランニングリギングは、リギングマニュアルに示されているように、その機能のために供給された継手を通して導かれ、それに取り付けられるものとする。

(b) 乗員は、メインシートシステムのどの部分からでもメインシートを操作することができる。

C.10 セール

C.10.1 変更、メンテナンス、修理

(a) 改造、保守及び修理は、本クラス規則に従ってのみ行うことができる。

(b) 上部2本の原型供給のバテンは、厚みを減らすために削り、その長さを変更することができる。ただし、残りのバテンについては、その長さを変更することはできず、（端も含めて）加工や研磨をすることはできない。

(c) バテンは純正品のみを使用すること。

(d) セールには、テルテール、リーチリボンを追加することができる。

(e) セールの形状や特性を変更せず、上記規則C.6.1.5 を遵守していれば、縫製、補修、パッチなど、小さな破れや縫い目の外れを修理する定期的なメンテナンスは許可されている。疑義を避けるために、セールは再カットしてはならず、形状を変更したり、その他の方法で変更してはならない。また、必要な修理を行う以外の理由で、本クラス規則で許可されているように、セールのいかなる側面も変更してはならない。修理は、既存の部品を補強したり、機能を付加するために行ってはならない。

C.10.2 制限

- (a) 上記C.6.2 項および下記 H.3 項に定める場合を除き、1つのイベント中に1枚を超えるセールを使用することはできない。

C.10.3 使用

- (a) ハリヤードはセールの巻き上げと巻き下げに使用し、セールを浮かせて巻き上げと巻き下げができるものでなければならない。ラフボルトロープはマストトラック内にあるものとする。
- (b) タックストラップは、元々用意されている金具とストラップを使って調整することができる。ストラップが一箇所固定されるように縫い付けられているセールでは、その縫い付けを取り除くことができる。

C.10.4 メインセール

(a) 識別

- (i) クラス章は、LIC が定めるリグサイズに関連するRSエアロクラスロゴとし、下記付属書2のとおり、左舷側のみ、ヘッドポイントから2番目と3番目のバテンポケット間に表示するものとする。
- (ii) RRS 付録 G1.2 を以下のように修正する：
すべてのセールナンバーは黒色で、原供給物と同じサイズとスタイルであること。RS エアロ 5 と RSエアロ 6 は、3.5メートル以下の艇の RRS 附則G1.2 の仕様に準拠するものとする（すなわち、最低 230mm の高さのセール番号と文字を使い、隣接する文字の間隔を最低 45mm にする）。RSエアロ 7、RSエアロ9 は、RRS附則G1.2 の 3.5メートル以下のボート用の仕様に準拠するものとする（すなわち、最低 300mm の高さのセール番号と文字を使用し、隣接する文字の間隔は最低60mm とする）。
- (iii) セール番号は、メインセールの両側で、第3バテンと第4バテンの間の部分の上部3分の2以内に、以下の付属書2に示される位置に表示されなければならない。
- (iv) 供給された場合、すべてのセールは、リグサイズを示すために、以下の付属書2に示された位置の窓の後部に供給された色の識別ステッカーを含むものとする。エアロ 9 はピンク、エアロ 7 は黄色、エアロ 6 は紫、及びエアロ 5 は水色。使用するステッカーは、LM/RSが提供するもののみとし、トリミングは行わないものとする。
- (v) RRS附則 G1.1 (b) 及び G1.3 (c) を次のとおり改正する。
乗員の国名を使用する場合、黒色とし、セール番号と同じ大きさと間隔とし、以下の付属書2に示す関連領域-ボトムバテンポケットの上下にのみ表示し、右舷側の文字は高く、バテンポケットと隣接して上に、左舷側の文字はポケットと隣接して下にあるものとする。

- (vi) RSエアロ世界選手権で優勝した乗員は、ヘッドポイントから2番目のバテンポケットの下、クラス章のすぐ上に、優勝した世界選手権タイトルごとに直径45mmの金の点を加えることができる。
- (vii) 乗員の名前は、セールの片側または両側、ボトムバテンと国字（上記(v)参照）のすぐ下、リーチから60mm以内のところに付けることができる。

(b) 国旗

- (i) レース公示または帆走指示書に規定されている場合、クラス別世界選手権または大陸選手権に出場するすべての乗員は、以下の付属書2の図面に示された該当箇所に乗員の国旗を掲げなければならない。それ以外の大会では、国旗の掲示は任意である。
- (ii) 国旗はICAを通じてのみ注文・購入するものとし、トリミングや切断は行わないものとする。

D節 艇体

D.1 製造業者

艇体は、上記クラス規則 A.11 及び B.2 に従って製造されるものとする。

D.2 識別情報

各船体には、少なくとも1つの成形されたCIN（Craft Identification Number）を付けなければならない。

D.3 素材、構造、寸法

ワールドセーリングが承認したビルダーズコンストラクションマニュアルに準拠すること。

D.4 プロトタイプ

正式な艇の製作に先立ち、プロトタイプの船体が2艇製作された。これらの艇体は、2018年10月1日まで、リグ、フォイル、フィッティングを使用し、その他本クラス規則を遵守してイベントに参加することができるものとする。

E節－艇体付属品

E.1 製造業者

艇体付属品は、上記クラス規則 A.11 及び B.2 に従って製造されたものであること。

E.2 部品

- (a) ダガーボード
- (b) ラダーブレード
- (c) ラダーストック
- (d) ティラー

E.3 素材・構造・寸法

ワールドセーリングが承認したビルダーズコンストラクションに準拠するものとする。

F節－リグ

F.1 製造元

リグは、上記クラス規則 A.11 及び B.2 に従って製造されるものとする。

F.2 部品

- (a) エアロ5、エアロ6、エアロ7、エアロ9のそれぞれに対応するトップマスト部とボトムマスト部からなるマスト
- (b) ブーム
- (c) ランニングリギング

F.3 素材、構造、寸法

ワールドセーリングが承認したビルダーズコンストラクションマニュアルに準拠するものとする。

G節－セール

G.1 製造元

セールは、上記クラス規則 A.11 & B.2 に従って製造されたものであること。

G.2 部品

- (a) それぞれエアロ5、エアロ6、エアロ7、エアロ9用メインセール

G.3 素材・構造・寸法

ワールドセーリングが承認したビルダーズコンストラクションマニュアルに準拠するものとする。

第Ⅲ部—大会規則

注：世界選手権、ワールドセーリング選手権、または大陸選手権では、本H節の規則は適用されないものとする。国内選手権では、本H節の1つまたは複数の規則が帆走指示書で発効されることがある。地域および季節（例えば春期、冬期）選手権、地元クラブレースおよびその他のマイナーなイベントについては、OAによって以下が適用されることがある。

H.1 フリート分け

H.1.1 マルチリグ・フリート

本規則では、指定された、またはすべての RS エアロは 1 つのフリートとして一緒にレースをすることができ、H.2.1 に定義されているように時間補正を使用することができる。ただし、RS エアロクラスに十分なエントリーがある場合、そのクラスはできるだけ時間補正を行わずに独立してレースを行うものとする。

H.2 時間補正

H.2.1 時間補正係数

マルチリグ・フリートの採点のために、以下のレーティング（ICA ウェブサイト www.rsaerosailing.org）に示されるように、随時修正されることがある）を経過時間に適用して修正タイムを算出することが推奨される：

エアロ 9 - 0.960

エアロ 7 - 1.000

エアロ 6 - 1.035

エアロ 5 - 1.070

レーティングには、指名されたリグ（9、7、6、5）が使用される。また、フリートによっては、その時々により自国で適用されているヤードスティックを使用することを希望する場合もある。

H.3 リグ交換

H.3.1 登録時に規定されたよりも大きなセールを使用したシリーズは、新しいレガッタ参加と見なされ、小さなセールを使用したレースとは別に採点される。

H.3.2 ヤードスティック競技および変更が禁止されていない他のシリーズや競技では、競技者は失格になることなく、登録時に規定されたより小さいが大きいリグサイズとセールをレースまたは一連のレースで使用できる。ただし、ヤードスティックおよび成績は、そのシリーズにおいて常に最初に登録したリグサイズで計算されるものとする。

H.4 乗員

H.4.1 乗員は、クラブレースやローカルレガッタではシリーズ全体を通して複数人で構成することができるが、他の選手権やレガッタではそう

H.5 その他

H.5.1 ラダーストック、ティラー、ティラーエクステンション、および艇体付属品は、レガッタ中に変更してもよい、これはこの第Ⅲ部の状況における規則C.6.2の変更である。

H.5.2 セールは、レガッタ中に同じサイズのセールに交換することができる。

H.5.3 C.5.1 のオプション機器に加えて、世界大会、ワールドセーリング大会、大陸大会、国内大会ではないレースまたは一連のレースにおいて、（帆走指示書で禁止されていない限り）艇の位置、ヘッダとリフト情報、時間、および／または速度のみに関する情報を測定、表示、記録する機能を持つ 1 つまたは複数の装置を使用してもよい。そのような装置は、レース中にマーク、スタート／ゴールライン、または他のボートに対する時間、距離、位置を乗員に示してはならない。

付属書1
ロープのサイズ

外形寸法図（すべてメートル単位）

	推奨長さ (m)	推奨直径 (mm)	最小径
メインシート	9.2m	8mm	6mm
アウトホール（ブーム内のプライマリーライン）	3.10m	4mm	3mm
アウトホール コントロールライン（セカンダリー） - オーバーデッキ	5.2m	4mm	3mm
ダウンホール/カニンガムプライマリーライン	0.9m	4mm	2.5mm
ダウンホール/カニンガムセカンダリーライン - オーバードック	7m	4mm	3mm
コントロールライン用ブロックのラッシング - オーバーデッキ	0.25m	2mm	1mm
サイドデッキ/オーバーデッキコントロールストップ(x2)	0.19m	3mm	2mm
コントロールライン巻き取り用ショックコード	2m	3mm	1.5mm
バング・プライマリー・ストロープ	2m	4mm	2.5mm
バング セカンダリー/コントロールライン	5.6m	4mm	2.5mm
メインハリヤードプライマリー	0.9m	5mm	3mm
メインハリヤードテイル	10.5m	3mm	1.5mm
トラベラー	0.7m	4mm	3mm
ラダーダウンホール・プライマリー	0.7m	4mm	2mm
ラダーダウンホール・セカンダリー	1.10m	4mm	3mm
トー・ストラップ	0.6m	4mm	3mm
ダガーボード用ショックコードまたはロープ	1.1m	4mm	3mm
ジャイブ・コントロール（JC）ストラップ（オプション）	2m	6mm	
ライトニングライン（オプション）	1.5m (x2)	4mm	

付属書 2

レイアウト





発効日	2022年3月1日
発行日	2020年3月18日
改定	2015年9月1日
	2015年3月20日
	2017年6月23日
	2018年6月23日
	2019年7月18日

表紙写真：

RSエアロ北米選手権開催中のアメリカ・オレゴン州コロンビア川溪谷でのRS Aeros（ビル・シムズ（CGRA）撮影、2019年6月）

© RS Aero Class Association 2022